

伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名.....令和6年度第2回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時.....2024（令和6）年10月29日午後1時30分～午後2時40分
3. 会 場.....本庁舎会議室、リモート
4. 出席委員.....5名中5名（委員名簿非公開）
5. 事務局.....岩野建設部長、福田建設部次長、松尾都市計画課長、城都市計画課開発指導室長、小林主幹、北村主任
6. 公開・非公開の別.....非公開
7. 非公開の理由.....伊賀市情報公開条例第24条第1号（非公開情報が含まれる事項についての審議、審査、調査等については非公開）の規定による
8. 会議概要作成年月日.....2024（令和6）年11月18日

○ 事 項

- 1 あいさつ
- 2 審 議

議事 伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく特定開発事業の認定について
審議案件（1）伊賀市川合地内 公民館、集会所
審議案件（2）伊賀市玉瀧地内 陸上養殖施設、カフェ、事務所、
キャンプ場、グランピング施設、研修施設

- 3 その他

○ 審議概要

審議案件（1）伊賀市川合地内 （用途）公民館、集会所

審議案件（1）について説明に対する委員からの意見等

- 計画の公民館は、避難所としての利用も想定されていますが、市として地域住民の公民館について防災関連の指針等がありますか。

回答：市の指定避難所は各住民自治協議会に1か所であり、主に小中学校の体育館で市として避難所運営します。今回のような区の集会所は、指定避難所ではありません。区から相談があれば、市の防災危機対策局が防災関連について個別に案内しています。

- 住民説明会の際、早く建ててほしいという意見がありましたが、工期はどれくらいですか。倉庫には自治会の備品や備蓄品を入れるのでしょうか。

回答：来年の11月完成予定です。計画建物は防災用の備蓄倉庫も兼ねています。完成後に備蓄品を購入予定と聞いています。

審議案件（1）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

審議案件（2）伊賀市玉瀧地内

（用途）陸上養殖施設、カフェ、事務所、キャンプ場、グランピング施設、研修施設

審議案件（2）について説明に対する委員からの意見等

- 廃校になった玉瀧小学校校舎等を活用とするということで公共用地跡地利用。校舎や体育館に養殖用の水槽を設置するにあたり、荷重は問題ないですか。新耐震はいかがですか。

回答：バナメイエビを養殖するのですが、過重になる水槽は置かず、建築基準法の荷重想定内で運用すると聞いています。他市でも同様に旧校舎でエビ養殖を行っており、その旧校舎は建築年がさらに古いのですが、運用できている実績があるとのことでした。新耐震後に建築された建物です。

- 養殖やグランピング、キャンプ場は、事業を途中でやめた場合にそのまま放置される心配があります。

回答：事務局としては、実績のある事業者である点、また、売却ではなく市との賃貸関係になる点から、契約期間は事業を行うと考えています。

- 地元住民と避難所のことなど協議はしていますか。説明会で意見はなかったのですか。

回答：避難所については、説明会に市の防災危機対策局が臨席したそうなので、説明がなされたものと考えています。

小学校という愛着のある施設の活用ですので、報告書にある全体説明会をする前に、校区内の9地区全てを回り、丁寧に説明しています。

- 計画にあるグランピングについて、駐車場の区画は敷地内で確保されますか。

回答：グランピング用の駐車場区画は敷地内に計画されています。

- カフェの計画がありますが、カフェによる集客を見込んでいますか。

回答：カフェは毎日営業するのではなく、来客時に開くと聞いています。

審議案件（2）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

以上